

令和元年宇治田原町総務建設常任委員会

令和元年10月25日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第3四半期の事業執行状況について
○総務課所管
○企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○総務課所管
・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係
条例の整備に係る今後の予定について
○企画財政課所管
・令和元年度公共事業等の施行状況について
○税住民課所管
・人口動態集計について
・町税徴収実績について
- 日程第3 第3四半期の事業執行状況について
○建設環境課所管
○プロジェクト推進課所管
○産業観光課所管
○上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
○産業観光課所管
・消費税増税対策商品券（国プレミアム商品券）の引換販売状況につい
て
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	9番	谷口重和	委員
副委員長	11番	藤本英樹	委員
	3番	今西久美子	委員

5番	田中	修	委員
7番	馬場	哉	委員
12番	谷口	整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君
建設事業部長	野田泰生君
まちづくり整備推進 担当部長	黒川剛君
総務課長	青山公紀君
総務課課長補佐	中村浩二君
総務課課長補佐	田村徹君
企画財政課長	矢野里志君
企画財政課課長補佐	岡崎一男君
税住民課長	馬場浩君
税住民課課長補佐	小川英人君
建設環境課長	谷出智君
建設環境課課長補佐	下岡浩喜君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課課長補佐	木村幸治君
上下水道課長	垣内清文君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
------	-------

庶務係長 太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様には、ご出席をいただきまことにありがとうございます。

本日は、各課の令和元年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ここで理事者からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（山下康之） 皆様、改めましておはようございます。

本日は、閉会中の総務建設常任委員会を開催いただきましてまことにありがとうございます。

谷口重和委員長、また藤本副委員長のもと、各委員にはいろいろとお世話になりますけれども、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。特にこの9月、10月には大変諸行事等々ある中、各委員におかれても、いろんな形でご出席等々いただきまして、本当に感謝をいたしているところでございます。

もう10月もいよいよ終わりに近づいてまいりますけれども、テレビのほうで出てきましたけれども、今、富士山にやっとな雪が積もったということで、例年より22日遅れ、また去年よりも26日遅れで雪が積もったというような報道を聞いたわけでございますけれども、それだけ非常に今年は暑い日が続いたというふうに思うところでございます。

そうした中、特に9月には台風15号、また10月には台風19号ということで、特に台風19号につきましては、本町においては特に大きな被害はなかったところでございますけれども、関東、東北を中心に甚大な被害が出ており、84名の方が亡くなられ、また9名の方がまだ今なお行方不明ということで、まだ3,000人から避難されているというようなところでございまして、本当に亡くなられた方に対しましてはお悔やみを申し上げ、また避難されている方につきましては、一日も早い復興を願う中、お見舞いを申し上げていきたいというふうに思っております。

そういった中で、昨夜からまた無情の雨というような本当に殺生な雨が降りまして、今、またそういった被災地でも大変な状況になっているということが報道されております。

すけれども、本町におきまして、特に台風19号のときには、10月11日から台風19号が日本に上陸するということが言われています中におきまして、12日土曜日の朝4時50分に暴風警報が発令され、すぐさま警戒体制をとり対応してきた中、状況から見て、自主的に避難をしていただくということで避難所を開設いたしまして、住民の皆さんに周知をしたわけでございまして、長距離スピーカーなり、また広報等々で周知をいたしまして、そうした中で3名の方が住民体育館のほうに避難をいただいたということで、そんなに大きな被害はなかったところでございます。

そういう中、特に12日に保育所の運動会を予定いたしておりました、今までからも雨等々、そういう中でも、体育館でやっております、それを中止ということは初めてでございます、住民体育館自体を避難所ということにもさせていただいておりますし、特に暴風警報時に保育というのも、中止ということも決まっております、運動会を中止させていただいたところでございます。

あと子どもたちが今日まで練習してきている発表の場を予備日に3回に分かれてやるというような体制で臨んでまいりましたけれども、保護者の皆さんから、議員各位にはお耳に入っていると思いますけれども、できたら今後、予備日を持って、またもう一日を確保する中で全部が揃った運動会をしてほしいと、こういうようなお声をいただいているところでございまして、そういった対応の甘さについても大変申し訳ないというふうに思っているところでございます。今後はそういった点も踏まえまして、しっかり皆さんに喜んでいただけるように、保護者の方も子どもの成長状況を見たい、また我々も、預かっている大事な宝物の子どもがどのように成長しているかというところを見ていただきたいと、こういうところのお互いの共通点もございますので、次からはそういうようなことも踏まえまして、しっかり日程調整もしてまいりたいというように考えておりますので、またよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それと、今も出ておりましたけれども、昨夜からの雨につきましては、宇治田原町では累加雨量が55ミリで、そんなに強くはなかったわけですがけれども、午前2時ごろに1時間に12ミリという、これが最高でございました。田原川の水位についても、80センチで水防団の待機という水防警報が発令されるわけですがけれども、これも61センチということで、何とかあれでございましたけれども、朝被害が出ていたというような状況は、それぞれチェックする中で、特にないというようなところでございます。

まだまだこういうようなこともございますので、しっかりと住民の皆さんの安心・安

全のために努めていきたいというふうに思っておりますので、委員各位におかれましても、いろんな角度から今後も引き続いてご指導賜りたいと、こういうように願っております。

今日はそういった中、各課の第3四半期の事業の状況についてご報告を申し上げ、また、各課のほうから所管事項の報告も一緒にさせていただきたいというふうに思っておりますので、何とぞご指導いただきますようによろしく願いたいと思います。

また、季節柄、もうすぐに11月ということになりますので、非常に寒くもなりますので、体調を崩しやすい時期でもございますけれども、委員各位におかれましては、お体を十分ご自愛いただきまして、ますますご活躍されますよう心からお祈り申し上げます、大変長くなりましたけれども、開会に当たりましてのお詫び、またご挨拶ということにさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和元年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。青山課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、総務課所管の事業執行状況ということでご説明させていただきます。

まず、1つ目の国際交流事業につきましては、11月上旬、ふるさとまつりと商工祭を合わせたところで、国際交流ブースということで、中国茶等の展示ということで、そちらのほうをやっていきたいと考えております。

それと、あとイングリッシュキャンプにつきましては、なかなかできなかったんですけども、冬休み期間中にとということで、学校と教育委員会と調整させていただきまして、ちょうど12月23日が終業式なので、翌24日から2泊3日の予定で、今、実施できるように事務を進めているところでございます。

あと国際交流の相手先ということで、今、自治体国際化協会等関係機関を通じた調査ということで行っておりまして、こちらの自治体、国際化協会のほうのホームページに本町の情報を上げてもらうというようなところで申請を行ったところでございます。

続きまして、2番目の情報伝達システム整備事業につきましては、長距離スピーカーの整備ということで、現在、8月に発注しまして、スピーカーの設置を進めているところでございます。これにつきましては、その工事の部分については分離発注をさせていただいておりますので、10月29日に入札予定でございます。随時事業を進めているところでございます。

それと、続きまして、3番目の地域防災対策事業ということで、これにつきましては、防災マップの作成というところで、10月下旬に事業契約・着手ということで入札を予定しております。これらにつきましては、国の交付内示が遅れたことからちょっと発注がおくれておりますが、年度内完了に向けて順次進める予定でございます。

4番目、続きまして、自主防災組織支援事業につきましては、自主防災組織の安心・安全活動の補助金の受け付けとか防災訓練の支援ということで随時実施しておりまして、まず11月4日に立川地区で自主防災訓練をされます。それと、11月10日には銘城台、そして17日には禅定寺、24日には湯屋谷ということで自主防災訓練のほうを予定されておりますので、町のほうからも支援ということで予定しております。

それと、あと11月10日に町の総合防災訓練を田原小学校を会場にということで実施を今予定しておるところで、各来賓の方々等につきましては、先般、案内状を出させていただいたところでございます。

あと、今年の本町の総合訓練につきましては、ちょっと変わったところで言いますと、ドローンの展示飛行を予定しておるところでございます。あと、また関西電力さんによる停電時の啓発ということで、パンフレット等を配布していただくようなことを考えております。それと、あと体育館で避難物資の展示というところで行っていきたいと思っております。

簡単ですけども、以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 防災対策の総合的なところなんですけれども、町のホームページに防災情報ということで、スマートフォン用の防災アプリ「@InfoCanal」の運用を開始したというふうに記載はありますが、この防災アプリ「@InfoCan

a 1」の特徴、今後の運用の方法について、少し説明をいただけますか

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今、委員におっしゃっていただきましたとおり、町のホームページのほうにも防災アプリということで、@InfoCanalの情報を配信したということで上げさせていただいております。

これにつきましては、携帯電話網とかWi-FiといういわゆるIT通信網とかを利用したJアラートやスマートフォンですね、今言われたように。それとあと屋外スピーカーとかに同時配信されるようなシステムでございます。

また、スマートフォンに防災アプリをインストールすることによりまして、Jアラート（国民保護情報、緊急地震速報、特別警報）、そういった情報とか、あと一般的にいますと町の選挙広報などを受けると、そこにいけるということで、そういった形のシステムになっています。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 私もその情報を見てスマートフォンに入れたんですけども、この間の19号のときでしたか、結構頻繁にというか、スピーディーにアプリに情報が入ってきました。

住民の皆さんが災害時に自分の身を守る自助の部分でいくと、適切な避難も大事ですけども、適切な情報を手に入れるという部分では非常に便利なツールであると思うので、こういうことはしっかりアナウンスというか、こういうのができていますというのを皆さんに周知したらいいと思うんです。

こういうスマートフォンのアプリなんかはネットワークの情報なので、ネットワークの情報を町のホームページだけでやっても伝わる範囲が限られてくるので、やっぱり町の広報紙であるとか下の窓口に、こういうアプリがありますのでぜひスマートフォンに入れたらどうですかという掲示をしていただいたらどうかなというふうに思うのと、先ほどから出ているように、IPスピーカーとこういうアプリを連携させて、届かない情報を的確に届けるようにしっかり連携をしていただいたらなというふうに思っています。以上です。

○委員長（谷口重和） 答弁は要りませんか。

○委員（馬場 哉） 答弁は結構です。

○委員長（谷口重和） 田中委員。

○委員（田中 修） 今の馬場委員のいろいろおっしゃったことについて、ちょっと補足

というような格好になりますけれども、確かに長距離スピーカーは外にいる人には非常によく聞こえていいんですが、豪雨時とか今の家の状況の中において、中にいたら聞こえないというようなことがあるので、スマートフォンを使ったこの情報伝達というのは非常に有効やなと思います。

この前の19号のときでも何度か入ってきていましたので、これはいいなと思いますが、ただ、馬場委員もおっしゃったように、住民の中でスマートフォンを持っておられる方全員にまだまだ浸透できていない。それで町のホームページを開いても、安心・安全というところに入っていないとこのアプリがとれないという状況になっていますね。あれをもっとぽんと開いたときに、例えばピックアップ、ああいうようなところでも先に載せておくとかして、住民の方々にもっともっとこういう便利なものがあるんですよということをアピールしていくようにしてもらえたら結構かと思います。以上です。答弁は要りません。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今もございましたけれども、やっぱり情報伝達というのは非常に重要やというふうに思っております。9月議会で指摘をさせていただきました町のホームページの緊急情報のところに避難所の情報を載せてほしいということをお願いしておりましたが、先日の避難所開設のときにはきちんと載せていただいておりますので、ご苦労さまでした。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

3つ目の地域防災対策事業の中の防災マップです。やっと入札と。説明の中では、国の交付内示が遅れたということでしたけれども、町はずっともう早く作りますというふうに言うてきはったわけですよ。結果的には年度内ということになってしまいました。本来なら去年度の事業でしたよね。去年に作成をして配布するという予定で予算化もされていたけれども、府の浸水想定が遅れたので結局今年度を送られたと。府も国もちょっとほんまに何を考えているのかなと私はもう腹立たしい思いなんですけど、さっき副町長のお話にもありましたけれども、今、関東、東北で大変な水害が起こっていて、本当にもうテレビの映像等を見るたびに心が痛むわけですが、今、ハザードマップというのは非常に注目されていますね、もう一度見直しましょうと。自分の家、土地がどういう状況にあるのかをきちんと把握しておきましょう、それが命を守る行動につながるんですよということで、今どんどん報道もされています。

3月に配布ということになりますので、ちょっと住民さんの意識も薄れるかなというふうに思うんですけども、今までみたいに配布の方法を区や自治会を通じて、班長さ

んを通じてポストインするだけは私はもうあかんと思うんです。それが1つ。ちょっと配布の方法を工夫してほしいということと、あと、いろいろ防災訓練を予定されています。各地域や町の総合防災訓練も予定されています。このときにやっぱり防災マップ、ハザードマップの重要性というのをしっかりと住民さんに説明をすべきやと思うんですが、その2点、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまのご指摘でございますけれども、なかなかハザードマップを作るのも遅れているということで、確かにそうでございます。今、昨今の状況、いろんなものを見ますと、やはり早期に皆さんに周知をさせていただきまして、自分の地域はどうあるのかという、自分でやっぱり守っていただくと、なかなか公的なところだけではできないので、各個人の方にも認識をしていただくというのは大変重要なものであります。

やはり仰っていただきました配布とかにつきましては、これまで班を通じてとか、役場を通じてというような配り方で行ってございましたけれども、そのあたりも今度できました暁にはちょっと考えていきたいと思っております。

それと防災訓練につきましても、そのときにやはり周知できるように、今度11月にありますけれども、今いろいろ予定を組んでおります、その中で少し考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） まず1点、国際交流。先ほど自治体国際化協会の何かに載せたというか、上げたという説明やったと思うんですけれども、そういうところにアップして、どこか宇治田原とやってくれはるところはありませんかということで、待ちなんですか。それとも、それをもとに攻めで交流先を選定しようとしているんですか、どちらですか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今、自治体国際化協会のホームページに上げていただくという、申請してまだ上がっていないんですけれども、うちの町の情報を上げさせてもらって、それをいろんなところに見ていただいて、相手方の検討の材料にさせていただくというような形です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今のお話で、ホームページに上げる手続きをしたということですね、

まだ上がっているわけではなく。もう半年たって、半年どころか、この話が出て4年5年もなって、この段階でそういう手続をとっている。次に、宇治田原に魅力のある国なり町があったら手を挙げてくださいということなんですけれども、そういうことではないでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございまして、これについても、私も何回もご質問いただいている中で、責任を持って対応していきたいというふうな答弁も今日までさせてきていただいたところでございます。

そういった中で、京都府のほうにもいろんな角度からお願いし、東京に自治体国際化協会という組織があるんですけれども、そこにまず本町が入れていこうということで、宇治田原町を紹介していく資料は非常に膨大なものができるわけなんですけれども、それが既に自治体国際化協会のほうには届いており、そこにアップをかけていただいているというような状況でございます。

それ待ちでいくのかということにもなろうかと思うんですけれども、いや、そうじゃなしに、それも一つの手段として考えていきたいということで、今、京都府のほうにもお力をいただいて、本町に見合った、また規模的なものも考えた上で、特に宇治田原町のお茶とか、あるいはまたハートのまち、こういうふうなものを生かせるような、うまくそういうようなかわりになればええというようなことも踏まえて、申し込んだら終わりじゃなしに、積極的に進めていかなければならないということで、これはもう喫緊の課題として認識を高めておりますので、そういった内容の情報がまいりましたら、また早いうちに議会のほうにもご相談等々をさせていただきたいと、このように考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） これだけではなく、個別にいろいろあれば当たっていくということなんで、当然それはそうかなと思うんですけれども、もう今年度も下半期に入って、あと残り5カ月ぐらいしかない状況の中で、恐らくこのままいけば、またぞろ今までと同じような結果になるような気がするんですけれども、そこは今喫緊の課題ということでお答えをいただいたんですけれども、調査もいいですけれども、本当にどうするんやということも含めて、きちっとやっぱりある程度今年度中に方向は出していただきたいというふうに思います。もうそれ以上申しません。よろしく願いをいたします。

次に、先ほど来、いろいろと議論になっております情報伝達システムなんですけれど

も、今年度、伝わりの悪い地域に新たにまたスピーカーを増設するという事で計画してもらっておりますけれども、雨の降っているとき、また、警報発令等の非常に雨風のきついときにこれの伝わり具合の調査はされましたか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 確かに、今おっしゃっておられますように、雨のときとか、やはり屋内にいるとかいうときに聞きにくいというところ、極端に言えば聞こえないということも言われております。そういった中で、一応どういった状況かというのは外に出て聞いているような状況でございます。

そういったことから、これまでは放送内容も1回だけやったんですけれども、この前からちょっと繰り返しとか2回とかいうような形で、何回か入れさせてもらうような方向で今運用をしているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 雨のときに外で伝わり具合は確認したということでよかったんですか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） はい、それで結構です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 私の言いたいことを先に課長のほうで答えていただいたんですが、19号の台風のと、警報発表下のとき、私は家の中にいたんです。奥山田は伝わりにくいところなんで、今年度また新たに増設していただくんですけれども、最初のチャイムで、あれ、何か放送があるのかなというのは何となく家の中にいてわかりました。ところが、放送内容は全く聞き取れません。家の中にいて、なおかつ雨風が激しくて、近くに例えばトタン等、音のするようなものがあればなおさらなんですけれども。

確かに何もないうちに外にいたらよう伝わるんだろうけれども、ほんまに警報発表下の中で伝わっているところがどれだけあるんやろうなというふうなことの疑問があったんで、今質問させていただいたんですけれども、恐らくかなりのところが伝わらないと違うかなというふうに思慮されました。

この辺はスピーカーを増設することによってうまく伝わるようになるのか、ちょっとそらの技術的なことはわかりませんが、せつかく長距離スピーカーを整備されたんで、やはり雨の中、また家の中にいても、まずはある程度伝わるようにしていただきたいというのが1点。

については、もう一点感じたのは、男の方の声で放送されていたんですね。周波数の関係で女性のほうが通りはええというのは一般論で言われていますよね。そこらのことはどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、今回の台風19号についても、朝方の4時50分に、12日に暴風警報が出たということで、先ほどご挨拶の中で申し上げたとおりなんですけれども、そういう中での避難所開設等々について、特に今年度に、先ほど説明させていただいたように、増設をしていくということで、これで一応長距離スピーカーの設置は終わったものの、それ以外に、本当にそれで全部届くのかというのは最終的にやっぱりチェックする必要があるんじゃないかと。

今、谷口委員のおっしゃったところでは、まだ今年度2カ所増設させてもらうということで、それによってどうなのかということと、実際雨の中、また雨の降っていない、そんないろんな角度からも再調査はやっぱりしていく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

ただいま質問のありました男性、女性の声でいきますと、私も、委員がおっしゃっていたとおり、やはり女性の声のほうがよく通るというふうに思っているところでございまして、田原地域のほうでは女性の声で入っておりまして、大変申し訳なかったんですけども、奥山田では男性の声やということで、女性の声で統一していくようにということで指示いたしておりますので、そういうような対応をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） なぜうちの地域だけが男やったのか、ちょっとわからんねんけれども。

○委員長（谷口重和） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） すみません。なぜ声が違うかというご質問なんですけれども、システムのほうが違ってございまして、田原地域につきましては、田原小学校のほうのスピーカーから流す声は録音した声でございまして、それは女性の職員のほうが声を入れております。

ただいま議長さんがお聞きになられたのは奥山田にあるところなんですけれども、それはまた携帯電話網を使っただけの情報発信でございまして、そちらにつきましては、人の声ではなしに手で打った文章を機械が読み上げますので、若干イントネーションもおか

しいんですけれども、それは今、男性の声でございます。

それで、ご指摘いただきましたとおり、確かに女性の声のほうが聞きやすいということがございますので、それにつきましては、今業者のほうと調整しております、何とか女性の声に設定変更するようにはしていきたいと考えておりますので、ご理解のほう、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 全て男の人の声かなと思っていましたんで、ちょっとそこは私の認識違いでしたけれども、要は、やっぱり情報の伝達というのは非常に大事なことで、一人でも多くの方にきちっと情報が伝わるように、せっかくいいシステムも入れてもらったんで、そのあたりはきちっとしていただくようによろしく願います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。田中委員。

○委員（田中 修） 今の防災システムの関係ですねけれども、よその市町村にもこの件についていろいろ話を聞いていますと、防災だけじゃなくして、例えば選挙のときの開票の結果の速報とか、そういうようなのにも使ってるよというような町村もあったと思うんです。

だから、これだけのお金をかけてやっているんだから、防災だけじゃなくして、そういういろんな情報をこれを使って平生から流すということも考えておいたほうがいいんじゃないかなと僕は思うねんけれども、その辺についてどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、確かに田中委員がおっしゃったように、それはもう情報は必要やというふうに思っておりますので、緊急時はもちろんのこと、それ以外にやはり町の中での重要な部分については、何でもかんでもというわけにはいきませんが、また地域ごとにどうしても緊急的に必要なものがあれば、部分的にも発信できるというふうにも聞いておりますので、その辺については、やはり長距離スピーカーから発する内容については、住民の皆さんにとっても非常に重要なことというふうな部分についてはできるだけことはやっていきたいと、このように考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、引き続きまして、企画財政課に係ります第3四半期の事業執行状況についてご説明を申し上げます。

総務課の次のページ、2ページをご覧いただきたいというふうに思います。

まず、1番目、第5次まちづくり総合計画改定事業でございます。

第1回の審議会のほうを6月24日に開催したところであり、10月28日には第2回の審議会の開催を予定しております。その審議会では、住民意識調査結果の報告、現計画の進捗評価、改定計画骨子等を協議いただく予定としております。また、12月中旬には第3回の審議会の開催の予定をしており、計画改定の素案、パブリックコメント実施内容等をご協議いただく予定としております。

次期以降の計画といたしましては、審議会の継続開催、またパブリックコメントの実施、審議会からの答申、町議会への議案提案のほうを予定しているところでございます。

続きまして、2番目、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業でございます。

平成30年度に構築をいたしました移住定住ポータルサイトによりますPRを継続して行いますとともに、11月中旬にはオリジナル年賀状を1万枚作成いたしまして役場や文化センターのほうで販売し、移住定住やハートのまちのPRなど、シティープロモーションを進めていきたいというふうに考えております。

また、移住セミナーの関係では、10月23日に京都府がシティプラザ大阪で開催をしました移住セミナーのほうに本町も参加をしており、また12月8日には、同じく京都府がイオンモールKyotoで開催をします田舎暮らし相談会に参加をし、本町のプレゼンテーションと個別相談のほうを実施したいと考えておるところでございます。

なお、10月23日の大阪のセミナーにおきましては、現在お試し住宅に居住をされております斎藤さんという方にゲストスピーカーとして登壇をしていただいたところでございます。

次期以降の予定といたしましては、ポータルサイト等によりますPR・広告の継続を行うとともに、「ハートのまち」商品開発補助金につきましては、現在2件の交付決定を行ったところであり、引き続き申請の勧奨、受け付け継続に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、3番目、ふるさと納税推進事業でございます。

現在のふるさと納税の状況でございますが、9月末現在で1,452万5,000円のご寄附をいただいております、前年の約2.3倍となっているところでございます。

また、既設のポータルサイト、ふるさとチョイス、さとふるに加えまして、今年度拡

充を予定しております8つのポータルサイトにつきましては、9月から順次オープンをし、寄附の受け付けを開始しているところでございます。

また、特産品については随時追加ができるようにしたところであり、従来の返礼品の見直し分も含めまして、現在約240品目となっているところでございます。

続きまして、4番目、空家等の総合対策事業でございます。

9月13日には第1回の空家等対策協議会を開催したところであり、10月4日には宅地建物取引業協会との共催で協力事業者説明会のほうも開催をさせていただいたところでございます。こちらの2つの会議につきましては、別資料で「空家等総合対策事業について」ということで、A4の両面の資料をつけさせていただいておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

空家等総合対策事業についてということで、9月13日の空家対策協議会、また、10月4日の空家バンクの事業者説明会の結果概要ということで説明をさせていただきます。

まず、9月13日に開催をいたしました空家等対策協議会についてですが、こちらにつきましては、空家特措法に基づきます法定協議会でございます。

会議の内容といたしましては、本町の空家対策の取り組み状況の現状の報告ですとか今後の取り組みに向けた協議、意見交換を行ったところでございます。

協議した内容につきましては、管理不全空家等の除却補助の実施状況について、お試し住宅の運営状況について、司法書士会との連携協定について、空家バンクの成約状況について、空家改修補助の実施状況について、空家台帳の整備状況について、管理不全空家管理マニュアルの作成についてということで協議を行ったところでございます。

協議の中身といたしましては、空家の賃貸物件の需要が非常に高く、宅地建物取引業者との連携によります空家バンクへの物件供給に向けた取り組みが最重要であるということ、また、空家の相続登記を放置しておくとかと手続等が困難になるため、早期に司法書士へつなぐことの重要性について、いろいろな意見を出していただいたところでございます。

また、現在進めておりますお試し住宅につきましては、入居期間中に移住先の物件を見つけることが喫緊の課題であるということで報告をさせていただいたところでございます。

そのほかでは、委員のほうから、京都府の宅地建物取引業協会、こちらは本町のほうと協定を結んでおるんですが、そちらのほうにつきましても、独自に空き家相談員を養

成する動きがあるということが報告をされたところでございます。

出席者につきましては、3番目に記載をさせていただいているとおりでございます。

続きまして、裏面にいっていただきまして、こちらは宅地建物取引業協会と共催をいたしました空家バンクの協力事業者の説明会でございます。10月4日に開催をさせていただきました。

概要といたしましては、町内の空家対策について、お互いに連携した取り組みに資するため、町のほうと京都府宅地建物取引業協会のほうが共催で研修会・説明会を開催させていただいたものでございます。

この説明会の位置づけといたしまして、町のほうといたしましては、空家バンクの協力事業者のほうを実施しておりますので、その登録の事前研修として実施をさせていただいております。また、宅地建物取引業協会といたしましては、協会独自の空き家相談員となるための研修・説明会として開催をさせていただいたものでございます。

内容につきましては、本町のほうから宇治田原町の空家対策のこれまでとこれからということで説明をさせていただきました。また、宅地建物取引業協会からは、空き家相談員の登録手続、相談員の役割等の説明をいただいたところでございます。

出席者につきましては、企画財政課のほうから4名、また、宅地建物取引業協会のほうから会員が16名、12業者の方に参加をいただいたところでございます。

お手数ですが、また執行状況の横表のほうにお戻りをいただきたいと思っております。

本年度改正いたしました「うじたわらいく」お試し住宅につきましては、現在の入居者につきましては、6月から8月末までの3カ月間であったものを3カ月延長し、11月末までの入居としているところであります。あわせまして、現在、新規の入居希望者の受け付けも行っているところでございます。

管理不全空家等の除却支援事業につきましては、本年度は2件の交付決定を行ったところでございますが、引き続き、町ホームページ等によります補助金の勧奨と随時受け付けのほうを行っているところでございます。

また、10月1日の町の広報紙には、空家バンク登録物件の募集記事等も掲載をさせていただいたところでございます。

今後につきましては、空家等セミナーの開催ですとか、空家情報の随時更新等を行っていきたいというふうに考えております。

現在の空家バンクの状況でございますが、登録件数は延べ14件ございまして、そのうち成約件数が8件、抹消が3件、現在掲載中が3件でございます。掲載中3件の内訳

といたしましては、売買が1件、売買・賃借が2件ということとなっております、引き続き空家バンクの物件の掘り起こしのほうが最重要課題というふうに認識をしております、掘り起こしに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上で企画財政課の事業執行状況について説明を終わります。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 今ご説明のあった空家についてですが、特にお試し住宅に入居されている方が11月末までやと。協議会の中でも指摘があった移住先が喫緊の課題やというふうになっておりますが、今の報告でいくと、今、空家バンクに登録されているのは実質3軒だけということになっております。ちょっとやっぱり選択肢があまりにも少ないのでなかなか厳しい状況やなと思うんですが、移住先の目処等、現時点ではどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 現在居住されております齋藤さんという方の意向なりを確認させていただきますと、引き続き宇治田原町に住みたいという意向を示していただいております。そういうことに応えるがためにも、町としましては、空家バンクの掘り起こしに努めているところでございますが、今のところ、齋藤さんが次に行きたいというところに至っているような状況ではありません。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） せっかくお試し住宅をつくっていただいて、入居もしていただいて、さらに宇治田原はええとこや、住みたいと言ってはるにもかかわらず、移住先が見つからないということで他に行ってしまうはるなんていう、本当にそんなことはもう残念なことなので、そこはご努力をお願いしたいと思います。

14件の登録のうち成約が8件あったと。私は結構な確率やと思うんですね。登録はあって、もうすぐに成約になったという物件もあるというふうにお聞きをしています。やっぱり空家バンクに登録をまずしてもらうことが一番大事なわけで、もうどんどん空家は増えているじゃないですか。何がネックなのか、登録してもらえない理由は何かと。

以前にもそういう議論もしていただいて、司法書士さんとの連携もしていただいて、相続の問題とかも含めていろいろご努力いただいているのは承知していますけれども、それだけじゃないんですよね、多分。ほかにどんな理由があって登録できないのかというのをしっかりと把握して、その解決方法を見出していくというようなことがやっぱ

り必要ちゃうかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 委員ご指摘のとおり、空家につきましては、その物件によっていろいろ課題があります。昨年には空家バンクに登録をしてもいいというアンケートの結果をいただいたところに個別に空家バンクの登録のお願いの通知を送らせていただいたこともありますし、また、地域の方からいろいろ空家の情報を収集させていただいて、物件の登録につなげられるように努力をしているところであります。

実際、空家の所有者等とお話をする中では、やっぱり仏壇の問題ですとか、空家であるけれども、いずれ何年か後には帰ってくるであるとか、子どもさんたちは町外に出ているんだけど親が老人ホームに入っていて、そこには帰ってきたいというような意向を持っておられる方とか、いろいろ事情があります。これにつきましては、なかなか特効薬というのはないと思うんですが、個々の事情を聞きながら、少しでもバンクのほうの登録につなげていくように努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 本当に大変やと思いますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、お試し住宅に入居されている方もですけれども、農業を希望されているというふうにお聞きをしています。例えば貸し農地のあっせんとかも含めて、そこまでやっぱり担当課、宇治田原で言えば産業観光課との連携等も必要になってくるかと思うんですが、その点はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 今ご質問いただきましたように、現在の斎藤様は農業の起業を目指されているということで、もう当初から産業観光課の農業委員会の事務局のほうとは情報を共有しながら進めております。地域におられる農業委員の指導者の方にもおつなぎはさせていただいておりますので、そういった面からのアプローチもさせていただいているところではあります。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 連携していただいているということでした。

農業だけではなくて、お試し住宅の方も含めて、転入を希望される方のニーズによっては他の課との連携も必要になってくるかと思ひますので、その辺は重ねてお願ひをし

ておきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ふるさと納税のところなんです、先ほど既存のふるさとチョイスとさとふる以外に9月から新規のポータルサイトへの掲載を開始しましたということで、資料にも楽天、ANA等書いていますけれども、新規のポータルサイトを利用するとなると、やっぱりそれなりの経費は町としては支出しないといけないと思うんですけども、それに対してやっぱり見合った、見返りと言っただけではいかんのですけれども、そういうのでいうたら、効果的なものであるという認識はされているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 現在、ふるさとチョイスなんかでいいますと、寄附者の方から寄附をいただいて、その情報が町のほうに行って、町のほうで返礼品等の発送の準備を事業者さんをお願いをさせていただいているところなんです、新規のポータルサイト等につきましては、そういう事業者さんへの発注業務等も事業者さん側でしていただけるということで、当然手数料の部分はかかる形にはなるんですが、こちらの職員なりの事務局側の事務の軽減にはつながっているところでございます。

ただ、当然委託費用というのがかかってくるんですが、国のほうが、寄附に対する返礼品の事業費の割合というのを5割以下にしないと総務省のほうの指定がいただけないというふうなことも決めておりますので、その範囲の中で町としては精いっぱいやっているところでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） このふるさと納税以外に、寄附の仕組みとして30年度からクラウドファンディングを勉強したいというふうに行政側がおっしゃっていて、最近のふるさと納税のシステムの中では、地域の課題を解決するために、ふるさと納税とクラウドファンディングを合体したような仕組みを運用するポータルサイト、楽天なんかそういうコーナーがあるんですけども、そういう部分の活用で、地域の課題を解決するためにクラウドファンディングを勉強したいと30年度からもうおっしゃっていますので、そのあたりの事業の進捗というか、今後こういうふうにしていきたいという協議の内容で進展はしましたか、クラウドファンディングについて。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） クラウドファンディングにつきましては、以前から検討のほうをさせていただいているところなんです、昨年度には係長級の職員が集まりまし

て、勉強会等、外部から講師を招いて研修会もさせていただいたところでございます。

そんな中で、まずは今年度につきましては、新庁舎の関係で寄附いただいた方にネームプレートということで、クラウドファンディング的な考え方のもと、新庁舎の寄附のほうも募集を今現在させていただいているところでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、僕は初めて聞いたんですけれども、新庁舎の寄附に対しても、今、クラウドファンディングを活用したはるんですか。その情報はホームページか何かに掲載していますか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 新庁舎の寄附につきましては、町のホームページのほうで募集をさせていただいているところでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） クラウドファンディングというたらインターネット、ネットワークを使った寄附の募集なんですけれども、その仕組みも全てホームページに上がっているということなんですね。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今、寄附の募集をさせていただいているのは宇治田原町のホームページのみでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） クラウドファンディングの認識がちょっと違うんですね。そこは、じゃ、やめときます。また後で、私も勉強してまた質問もしたいと思います。

じゃ、次は空家対策のところなんですけれども、資料を頂戴して見ているんですけれども、2番の一番最後の行に特定空家等の判断にかかわる臨時的な会議を開催されることもあるというふうに記載されているんですけれども、空家対策の計画ができてから、特定空家の判断にかかわる臨時的な会議というのは開催はされたんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） この法定協につきましては、昨年度に設置をさせていただいたところなんです、特定空家の判断を目的とした会議については、今のところ開催をしていないところです。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そうしますと、私は29年12月にこの件について質問させてもら

って、その段階で、特定空家になる可能性の候補は29年12月で15件町内にあるというふうに答弁も頂戴しているんですけども、それ以降2年近くたって、特定空家の候補になるような物件の増減なんかはあったんでしょうか。ちょっと聞きたいんですけども。

○委員長（谷口重和） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 私どもが進めている空家対策の中では、特定空家の候補になるような家を、まずは除却支援の補助金で所有者の責任で壊してもらうという方向性を持って進めてきたところでありまして、15件のうち4件がそれを活用されていると。ただ、それ以外の現地踏査もした物件につきましては、当然同じ状態で残っておりますので、引き続き、個別周知もしながら今後の対応を検討するという形になると思います。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 特定空家の候補については、定期的な監視であるとか、府のほうからも情報を頂戴して、そういう連携はしっかりやっていただいて、先ほども答弁がありましたように、持ち主の方にできるだけ早いうちという情報提供はしっかりお願いしていただきたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） お試し住宅なんですけれども、先ほどのやりとりというか、説明の中で、当初3カ月の予定を1回延長して、11月末まで3カ月延ばしたということだったんですけども、その方が出られた次の行き先があるのかどうかという中で、空家の登録件数もそんなにないということならば、その方は、11月末で行き先がなければどうなるんですか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） お試しということですので、現在、京都市に自宅自体はお持ちですので、11月末で本町に住むところがなければ、一旦そちらのほうに帰られる形になるかとは思いますが。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） もうさらに再々延長はないということでもいいわけですね。

○委員長（谷口重和） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 昨年度、お試し住宅を貸し付けるということを初めて町でルール化したときに要綱の中で最長6カ月と定めておりますので、現在のルール

上は再延長はないという形になります。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） このお試し住宅は、以前から議論があったんですけども、非常にいい条件の建物なので、なかなかそこに住んだ方が次の空家を探されるというのは至難の業だということだと思っておりますけれども、やはりお試し住宅ですので、その方が居座ってしまうようなことのないように、今言われた6カ月で出ていってもらうというのは、それはそれでいいのかなというふうに思っています。

次に、この間、私も、空家に町のほうが金をかけて、町営住宅として借り上げて人を呼び込めないかとかいうふうなことも言ってきたんですけども、お試し住宅をもっと数多く、空いている空家を町が借りて、そこに本来移住者が入ってこられたら、幾らかいろんな助成金があるんですね。それらを先につぎ込んで、お試し住宅をたくさんつくって、気に入られた方は、6カ月の期間とかじゃなく、もうちょっと長いことそこにいて、宇治田原町に住んでもらえるような方法もあると思うんですけども、そんなことは考えられないでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 以前にもそういうご提案をいただいております。

ただ、実際問題といたしまして、空家バンクに登録をしてもらうがためにいろいろ努力をしているんですけども、その物件自体が伸びないという、まず入り口の部分で今ちょっと苦労をしているところでございます。

ご提案いただきました町が借りてお試し住宅をとということになるんですが、それにつきましては、現在も町営住宅がございまして、そちらの施策の関係ですとか、また、町がお試し住宅をたくさん抱えることによりまして、いろいろ事務的な部分も増えてくる形になるかと思っておりますので、そのあたりは今後の研究の課題であるというふうに認識をしているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 1戸よりも2戸、2戸よりも3戸あれば、事務は確かに少しは増えるでしょうけれども、そんなに大変な事務だとは思えませんし、やはりいろんな手法を考える中で、一人でも宇治田原に来ていただく、また、その気があった方について定住をしてもらうというふうなことの手法は考えていただきたいというふうに思いますので、一つの提案として、今、お試し住宅をとということを申し上げましたけれども、いろんなことを考えて、これからますます人口は減っていくんで、恐らく総合計画の

1万人構想の見直しもされるというふうに思いますので、そのあたり、移住・定住、また、今度は町からよそへの転出もできるだけ少なくするための努力はしていただきたいということは申し上げときます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、企画財政課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管報告についてを議題といたします。

まず、総務課所管の地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に係る今後の予定について、説明を求めます。青山課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、ただいまの地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に係る今後の予定ということで、ご説明させていただきます。

まず、趣旨でございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日に創設される会計年度任用職員の給与及び勤務条件について規定するというので、関係条例の整備を行うというものでございます。これにつきましては、いわゆる一億総活躍社会の関係の施策で、同一労働同一賃金というふうなことで、条例の整備ということでございます。新規制定及び改正等の条例の提案時期は、12月定例会を予定しているということでございます。

2番目に、改正の背景といたしましては、今申し上げましたけれども、一億総活躍社会というようなことと、あと人口減少、高齢化の進行というようなことで、社会情勢の変化に伴いまして行政需要の多様化に対応するというので、幅広い分野で非常勤職員等が活躍されていると、その数は年々多くなってきているような状況やということを踏まえまして、適正な任用を確保するというので改正が行われているものでございます。

続きまして、3点目に、改正のポイントでございますが、まず非常勤職員の任用の根拠の明確化ということで、臨時職員をはじめといたしまして、労働者性が高い専門的な職種は会計年度任用職員として整理していくというふうなことで、いわゆる特別職の非常勤職員から会計年度任用職員へ移行するというようなところでございまして、労働者性が高く、常勤職員と同様の業務に従事しているような方ということで、例えば本町でいきますと、保健師、技師、看護師、保育士とか、そういった形、あと清掃作業員とい

うようなことで、一般職もここに入るんですけれども、そういう方々の任用ということで、改正をするということでございます。

それと、その次、2つ目に、労働者性の小さい非専門的な職種・職員ということで、特別職として整理していると。特別職非常勤職員として任用する職員ということで、法令とか条例等に規定する委員や、学識経験等に基づいていろいろ助言とか調査、診断を行っていただいているというような方につきましては、例を挙げていますけれども、民生・児童委員さん、あと防災会議の委員さんとか国民健康保険の運営協議会委員さんなどが当たりまして、これらの方につきましても、今回の改正に入ってくるものでございます。

続きまして、すみません、裏面に制度導入に係る変更イメージというふうなことで書かせていただいております、ちょっとグレーでハッチがかかっている部分が今回変わるというようなところでございます。

次、2の任用の適正確保ということで、常勤職員と同様の業務に従事する労働者性の高い会計年度任用職員についてというようなことで、ある程度保障もされるので、逆に言えば守っていただかなくてはならないというようなところもありますので、そういった禁止事項も適用するというようなことで、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務とか、信用失墜の行為の禁止とか、秘密を守るとかといったようなところでの禁止事項も適用されることとなります。

あと3番目ですけれども、給与や報酬及び諸手当等につきましては、会計年度任用職員に対しまして、常勤職員との均等・均衡等の待遇から、新たに期末手当を支給するとともに、経験等も考慮して給与とか報酬を決めていきたいと思っております。また、人手不足とか人材の確保といった面から、人材を確保するために処遇面を改めまして、柔軟に対応できるような制度を構築していきたいと思っております。

そのために、次、4なんですけれども、休暇制度等につきまして、任用する時間及び期間に応じまして休暇を付与していくというところでございます。また、これまでの年次有給休暇に加えて、新たに病気休暇とか忌引等を付与するというところで考えているところでございます。

それに伴いまして、町の条例といたしましては、主な条例なんですけれども、これらの①から⑤の条例の新規制定、また廃止といったところで、しなければならないと考えているところでございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） まず、細かいことを聞きますけれども、3の改正のポイントの中で移行される職員の職種が記載されているんですけども、これ以外に、例えば現在の宇治田原でいうと、地域おこし協力隊であるとかALTさんもここに含まれるのかという点と、この移行に伴う該当者の人数がどれぐらいいらっしゃるかという点と、総人件費というんですか、どれぐらい上がるかなというシミュレーションは現在されているのかどうかという点だけ、少しお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 中村補佐。

○総務課課長補佐（中村浩二） まず、ご質問いただきました具体的な職種でありますALT、それから地域おこし協力隊、このような者につきましては、労働者性が高いということから、会計年度任用職員として任用をしていく、移行するという予定になっております。

あと会計年度任用職員に移行する職といたしましては、現在の非常勤嘱託職員、それから臨時職員が主となってきますが、現在、臨時職員の数につきましては、登録者で延べ183名となっております。この数につきましては、昨年が登録者数159人であったことから、増えるところではございますが、この数の増加につきましては、やはり短時間勤務者の増加ということ、それから、人手不足からさまざまな人が1つの業務にかわりばんこで従事しているということから、増えているというふうな状況でございます。

恒常的に働いていただく職員を確保することで業務の円滑な進行を求めていきたいというふうに考えておるところでございますので、実際に会計年度任用職員として移行する者は、この登録者全員が移行するわけでございますが、常時勤務していただく方については、もっと少なくなってくるのではないかなというふうに把握しておるところでございます。

また、費用につきましては、会計年度任用職員に対します基準額、どれぐらいの給与を設けるかというところをまだ若干詰めておらない状況でございますので、そちらの部分につきましては、差し控えさせていただきたいということと同時に、純増分といたしましては、期末手当が増えることになってきますので、臨時職員登録者に対する基準の月額から2.6月分といった期末手当の増額が見込まれます。

こちらにつきましては、やはり人数が多いということ、また基準月額が増えるということから、若干ではなく、数千万円規模の費用の増加が見込まれるのではないかなというふうにシミュレーションをしているところでございますが、基準額の設定等、まだ詰めていかなければならない部分がございますので、その点につきましては、少し予測ということとどめさせていただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 具体的な額は、まだシミュレーションが完全にできていないということで理解しましたけれども、恐らく相当な人件費の上昇になると思うんです。それに対しての費用というか、財源については、もちろん国と、それから地方との割合が決まってくるんでしょうけれども、本町だけじゃなく、どこの市町村も、地方の自治体もそう思うんですけれども、小さな自治体はそれが結構財政的に厳しい部分になると思うので、そこは国の財政措置をしっかりとってもらうように、町村会ですか、そういう団体で国の財政措置をしっかりといてくださいよと、そういうことを共同してお願いするような流れになるのかなというふうに私は思っているんですけれども、現状、そういうふうな流れになっているのかどうかだけ、少しお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） ただいまのご指摘の件につきましては、本町のみならず、全国の自治体に伴うこととございます。現状では、国の言い分といたしましては、人件費アップ分についても一定の地方財政計画に計上し、交付税等で措置するというような旨は言うておりますが、果たして本町にとってどれぐらいの効果があるかというのはまだ未定でございます。

町村会等を通じて、そういうところにつきましては、国等にも申し込んでおりますので、本町といたしましても、いろんな機会を通じて、そういうところにつきまして、府も通じて国等に申し上げていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その点、わかりました。よろしく申し上げます。

それとは別に、この移行に伴って、本町でも職員の適正化計画というものがあると思うんですけれども、そこについてある程度影響はするものかどうか、現状、どういうふうに認識されているのかという点だけ、少しお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 中村補佐。

○総務課課長補佐（中村浩二） まず、職員の適正化計画でございますが、今現在、平成31年度まで、今年度までを計画としております。ですから、今年度につきましては、新たな計画を策定していく必要がまずあることをご報告させていただきます。

まず、会計年度任用職員がどのような正職員の配置に影響してくるかということでございますが、基本的に会計年度任用職員につきましては、常勤職員が勤務する業務の補完、または補充ということを目的としていくことと理解しておりますので、まず常勤職員の配置計画につきましては、会計年度任用職員の制度移行を考慮しない形で考えていかなければならないというふうに担当として認識をしておるところでございます。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、総務課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管の令和元年度公共事業等の執行状況について説明を求めます。

矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、令和元年度公共事業等の執行状況についてということでご説明をさせていただきます。

前回につきましては、6月13日に上半期の執行予定のほうを報告させていただいたところでございます。今回につきましては、令和元年度の公共事業等の執行状況についてということで、9月末現在の状況についての報告になります。

この表でございますが、平成30年度から繰り越されたもの及び令和元年度予算に計上されたものの合計、また、9月末日におけます予算計上額、契約済額、支出済額を調査したものでございます。

項目といたしまして3つございまして、1番目、普通会計でございます。9月補正までの予算計上額は29億3,546万円、契約済額といたしましては24億4,746万5,000円、支出済額といたしましては9億1,320万8,000円、契約率といたしましては83.4%で前年度より41.5%の増、支出済額の割合といたしましては31.1%、前年度と比べまして21.7%の増となっております。

2番目、普通会計以外の会計ということで、水道会計、下水道会計の部分でございます。こちらにつきましては、予算計上額が5億7,278万2,000円、契約済額が2億5,057万8,000円、支出済額が1,365万2,000円、契約率といたしましては43.7%、昨年度より4.6%の増、支出済額といたしましては2.4%ということで、こちらにつきましては3.5%の減となっております。

合計いたしまして、予算計上額が35億824万2,000円、契約済額が26億9,804万3,000円、支出済額が9億2,686万円、契約率といたしましては76.9%、支出済額といたしましては26.4%ということで、新庁舎等の大型事業につきまして、上半期に契約、支出をしているため、前年度と比べ大幅な増となっているところでございます。

裏面を見ていただきますと、契約済額なり契約率が高い事業、低い事業ということで掲載をさせていただいております。

まず、上段のほうですが、契約率等が高い事業でございます。

新庁舎の建設事業、現年分と繰り越し分でございます。現年分につきましては、契約率が92.3%、支出済額につきましては、まだ0%でございます。新庁舎の繰り越し事業につきましては、契約率が100%、支出済額につきましては、前払い金の関係で85.4%ということでございます。

次に、新市街地の公園の整備事業でございます。こちらにつきましても、現年分と繰り越し分でございます。現年分につきましては、契約率が94.6%、支出済額の割合といたしましては92.8%、繰り越し事業につきましては、契約率が100%、支出済額の割合としましては、10月に支払いをしますので、9月末現在ではまだ0という形になっております。

また、共同調理場の環境整備事業でございます。こちらにつきましては、契約率が87.9%、支出済額につきましても87.9%となっております。

また、水道事業会計でございますが、配水管の移設等の事業費、繰り越し事業でございますが、こちらにつきましては、契約率が100%、支出済額の割合が15.6%となっております。

次に、契約済額、契約率が低い主な事業でございます。

まず、新市街地の連絡道路の整備事業でございます。こちらにつきましては、新市街地の南北線ですとか贅田立川線の工事費でございますが、周辺工事との工程調整のため、9月公告、10月入札予定ということで、契約済額が0というふうな状況でございます。

また、道路施設の長寿命化修繕事業費、こちらにつきましては、橋梁の点検ですとか舗装等の事業でございますが、繰り越し事業のほうを先行して実施しておりますので、10月以降、順次入札の予定をしておるところでございます。

また、大福茶園の再造成事業につきましては、府営事業の負担金でありますことから、事業費の確定及び支払いが年度末になることから、今の時点では数字が0ということで

ございます。

また、末山・くつわ池自然公園の事業費でございます。こちらにつきましては、施設の利用者が少なくなる12月に施工のほうを予定しているところでございます。

また、配水管布設替等の事業費、水道会計でございますが、こちらにつきましては、贅田立川線の道路工事の進捗に合わせて施工することから、今の時点では、契約済額、支出済額につきましては0ということでございます。

以上で報告のほうを終わらせていただきます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、企画財政課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管の人口動態集計について説明を求めます。馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） それでは、人口動態調査についてご説明をさせていただきます。

横長の資料、令和元年度第2四半期人口動態集計表をご覧ください。

まず、1、人口動態です。

第2四半期7月から9月でございますが、この人口は、上の表の右端、計でございますが、22人の増となっております。今期は、自然動態におきまして、出生が15人に対し死亡者数が23人になっておりまして、8人の減となっております。社会動態におきましては、転入が97人に対し転出が67人でありましたことから、30人の増となっております。転入による社会動態が多かったことから、今期の人口は、前期に比べ増となっているところでございます。

恐れ入りますが、2ページをご覧ください。

転入者の世代別集計表でございますけれども、10歳未満、10代、20代、30代の割合が多く、約85%をこの世代が占めておりまして、子育て世代の転入が多い傾向が見てとれます。

恐れ入りますが、3ページをご覧ください。

転出者の世代別集計表でございます。20代、30代を中心とした若年層の転出が多き傾向が見られます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りをいただきまして、下の真ん中の表でございます。

一部転出者在住年数では、15年以上居住した者の割合が約75%に上り、就職や進学を機に転出する傾向が見てとれます。

1枚物の縦長の資料、行政区別人口資料をご覧ください。

表の上段、総合計でございます。全人口は、前年同期の9,376人から104人減少し、9,272人となっております。

0歳から14歳、年少人口でございますけれども、前年同期1,084人、11.56%から29人、0.18ポイント減少し、1,055人、11.38%となっております。

15歳から64歳、生産年齢人口でございますけれども、前年同期5,574人、59.45%から122人、0.65ポイント減少し、5,452人、58.80%となっております。

65歳以上、高齢化率でございますが、前年同期2,718人、28.99%から47人、0.83ポイント増加いたしまして、2,765人、29.82%となっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、続きまして、町税徴収実績について説明を求めます。馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） それでは、町税徴収実績についてご説明をさせていただきます。

横長の表をご覧ください。

令和元年度徴収実績、第2四半期、令和元年9月30日現在についてご説明をさせていただきます。

まず、町民税でございますが、現年分で前年同期比0.1%増の54.67%、繰り越し分で前年同期0.23%減の22.90%となっております。

なお、法人現年の調定額が対前年同期比87.7%となっておりますけれども、これにつきましては、前年度、半導体関連企業の業績が好調でありましたことが影響しているものでございます。

固定資産税でございますが、現年分で前年同期比0.5%増の58.85%、繰り越し分で前年同期2.3%増の20.61%となっております。

軽自動車税ですが、現年分で前年同期比0.1%減の96.25%、繰り越し分で前年同期比1.6%増の18.62%となっております。

町たばこ税ですが、現年分で前年同期比16.5%増の100.00%となっております。

町税全体では、現年分で前年同期比同率の58.83%、繰り越し分で前年同期比0.8%増の21.46%、現年分、繰り越し分の計では、前年同期比0.2%増の58.10%となっているところでございます。

いずれにいたしましても、引き続き京都地方税機構と連携し、徴収率の向上に努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程第2、各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和元年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありませんので、これでただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時25分

再 開 午前11時27分

○委員長（谷口重和） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、建設事業部所管分に係ります事項について始めます。

日程第3、各課所管に係ります第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 失礼いたします。

それでは、令和元年度第3四半期の事業執行状況について、主立ったものについてご説明させていただきます。

事業名の1番目、公共交通利用推進事業でございます。

こちらにつきましては、利用推進対策といたしまして、地域公共交通会議を12月中旬のほうに予定しておるところでございます。

また、利用促進対策につきましては、路線バスの利用補助、モビリティーマネジメント、デコレーションバスの車両等を継続して実施していくというところでございます。

また、路線バス補助、湯屋谷・奥山田延伸に係る分、宇治茶バスでございますが、11月24日までの運行ということとなっております。

続きまして、3番目、新市街地連絡道路整備事業でございます。

こちらのほうにつきましては、贄田立川線道路工事②につきまして、10月16日に入札をさせていただいたところでございます。2月完了予定でございます。

同じく贄田立川線道路工事③でございますが、こちらは11月15日入札予定となっております。議決案件となりますことから、12月におきまして議案の提案を予定させていただいているところでございます。

南北線道路工事については、第4四半期に発注予定でございます。

1枚めくっていただきまして、6番目、道路施設長寿命化修繕事業でございます。

こちらにつきましては、橋梁点検のほうは2月完了予定で現在進めているところでございます。舗装につきましては、11月中旬に入札予定でございます。橋梁につきましては、3月工事完了予定で現在進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、建設環境課所管分の質疑を終了いたします。

次に、プロジェクト推進課所管について説明を求めます。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） それでは、プロジェクト推進課の第3四半期事業執行状況につきましてご説明申し上げます。

3ページのほうをごらんいただきたいというふうに思います。

まず1番目、宇治田原山手線整備事業（緑苑坂以北）分につきましては、引き続きネクスコのほうに委託をさせていただきまして、事業の進捗を図っていただいているとい

うような状況でございます。

続きまして、2番目、新庁舎建設事業についてでございますけれども、本庁舎棟、また保健センター・地域子育て支援センター棟につきましては、現在、事業のほうを推進していただいているというようなところでございます。

最後の行になりますけれども、車庫・倉庫棟建築工事につきましては、11月15日に入札の開札を予定させていただいてございまして、そこで決まってくれば、12月の議会に議案提案をお願いしたいというふうに考えてございますので、またその折にはよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、3番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金の関係になるんですけれども、住民会議の動きのほうになりますけれども、10月3日に四役会議をいただきまして、以前から募集をしていただいていたございましたポスター画の選考につきまして協議を行っていただきまして、16日に選考委員会を開催いただきました。そこで、ポスターの総点数のほうは67点ご応募いただいていたございまして、入選作品であります15点につきまして選考をいただいたというようなところでございます。

表彰につきましては、上位3名の方について、11月3日に予定されてございます商工祭のところで表彰式を行うと決めていただいたところです。また、15点の入選作品につきましては、11月13日から18日にかけて、文化センターのほうでも掲示をさせていただくということでご決定をいただいております。

最後、4番目、新市街地都市公園整備事業についてでございますけれども、現在、耐震性貯水槽の設置工事を10月末完了で進めていただいているというようなところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 新庁舎のことで、本来ですと庁舎の特別委員会で確認をすべき点かもしれませんけれども、新庁舎の喫煙関係の分煙等についてはどのようになっていましたか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 喫煙関係につきましては、一般質問等でもご質問のほうがあったかというふうに思いますけれども、庁内のほうで、一応部長会という形ではございますけれども、その中で議事としては上がっている議題でございます。ただ、今のところどうしていくという最終結論までには至っていないというようなところでござ

ざいます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 公共施設等の敷地等で喫煙をしたらいかんということで決まっていると思うんですが、ただ、特例で屋上等にそういう場所を設置することもできると思うんです。そんな中で、先ほどもありましたけれども、4,500万のたばこ消費税が町に入っているわけですね。またたばこを吸われる方の権利、権利というのはちょっと言い方がどうかと思うんですが、やっぱりその人たち、職員さんのみならず、来庁者の便利等を考えたときに、どこか施設の中に考えてもらうべきだというのは私の思いとして伝えておきます。結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、プロジェクト推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。

それでは、産業観光課の第3四半期の事業執行状況を説明させていただきます。

まず、1番目の農林業振興事業補助金でございます。

これにつきましては、随時申請の受け付けをしております。今現在のところ3件の申請が上がっております。

次に、2番目のハートのまちのブランド米調査研究事業でございます。

ハートのまちのブランド米の商品化に係る調査研究ということで、何をもってブランド米なのかということも検討した中で、京都府が実施されております京のプレミアム米コンテストというのがございまして、それに出品いたしまして自分のレベルをはかっていただいて、今後、ブランド米としていけるのか検討していく材料として、今のところ3名の方に出品いただいております。

今後におきましては、また販売方法の検討、パッケージの検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、豊かな森を育てる森林整備事業でございます。

これにつきましては、随時申請を受け付けております。これは森林組合のほうで受け付けをしていただいております。

次に、4番目の森林整備地域活動支援事業でございます。

これは森林組合による森林境界の明確化ということで、第4四半期に補助金交付申請ということで、森林組合から宇治田原町、宇治田原町から京都府に申請をしていくこととなります。

次に、5番目の木の駅プロジェクト調査研究事業でございます。

この研究事業で第2回の試行ということで、11月下旬に実施したいと考えております。また、これの進捗状況がもうちょっと進むように、新たな取り組みとして、第4四半期に木の駅プロジェクト有識者講演会を開催ということで、ちょっと刺激を与えて進めてまいりたいと考えております。

次に、6番目の有害鳥獣対策事業でございます。

有害鳥獣の駆除ということで、猟友会に週2回、駆除のほうに回っていただいております。

次に、追い払い隊の実施隊の委嘱ということで、11月1日に実施いたしました。それとあわせて、今後、モンキードッグの実施とあわせて追い払いを協議してまいりたいと考えております。この追い払い隊につきましては、過去に実績を持っておられる方4名をお願いいたしました。

次に、7番目の宇治田原まちの元気な企業応援事業でございます。

これは随時申請を受け付けております。今のところ15件の申請を受け付けております。

次に、8番目のプレミアム付商品券の発行事業でございます。

これにつきましては、国の事業といたしまして実施するもので、10月上旬、11月上旬、12月上旬に広報紙に掲載し、販売のほうを進めてまいりたいと考えております。商品券の販売は10月1日から実施しております。それと、販売期限は来年2月21日、使用期限は2月29日ということでございます。この内容で、今現在の進捗状況につきましては、この後、所管事項報告でさせていただきたいと思っております。

次に、9番目のお茶の京都観光まちづくり推進事業でございます。

おもてなし推進補助金の申請は受け付けております。ただいま2件の申請が上がってきておるところでございます。

次、その下のラインなんですが、協議・調整ということで、例年開催しておりますふるさとまつりを商工祭と合わせて、うじたわら・ハートのまちの産業祭という名前で11月3日に開催する予定をしております。それと、その中で茶香服大会を実施するというので、全国茶香服大会、町民茶香服大会をあわせて実施いたします。今のところ

茶香服参加者111名、うち町内が67名、町外が42名と茶業関係者が2名というところでございます。

次に、10番目のお茶の京都交流拠点整備推進事業でございます。

これにつきましては、西ノ山の展望台の展望広場の工事、これはベンチ、電気工事でございます。それと宗円生家の整備工事ということで、おもいやり駐車場と竹製のフェンスをするということで、入札を12月の中旬に考えております。

次に、11番目のお茶の京都交流拠点運営支援事業でございます。

これにつきましては、指定管理者による施設運営ということで、宗円交遊庵やんたんというところでございます。これの指定期間につきましては、令和3年3月末ということでございます。

次に、12番目の末山・くつわ池自然公園事業でございます。

これも指定管理者による施設運営ということでございます。指定管理期間は令和3年3月末でございます。くつわ池の多目的広場の駐車場整備ということで、これの入札を12月の下旬に実施したいと考えております。この多目的広場というのは、今、水のたまっている下の崩壊した池のところの入札工事でございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 9番目のうじたわら・ハートのまち産業祭のことですけれども、この名前は初めて聞いたんですけれども、町のホームページを見たらふるさとまつりになっていますよね。商工祭は商工祭で先日出展者募集のチラシも入りましたけれども、あれは商工祭になっていましたよね。名称といいますか、その辺はどうなっているんですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、基本的には、以前からいろんな方から意見をいただく中で、統一実施ということで進めておりましたけれども、今年度、各実行委員会で協議はそれぞれ行っておりまして、その結果といたしまして、実行委員会といたしましては、それぞれ商工祭の実行委員会、ふるさとまつりの実行委員会ということで、2つの実行委員会が同時に動いておりまして、ただ、基本的には町内をより盛り上げたいということで、同一日で統一的に実施しようということで、共通の冠といいますか、そういうことで、今ご質問のありましたうじたわら・ハートのまち産業祭という大きな冠のもとで、商工祭とふるさとまつりを実施するというこ

とで取り組んでおるところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっとよくわからないんですけども、私は、もう以前から準備が遅いんじゃないかというふうなことも指摘をしてみました。

産業祭にするならするで、今はほんなら同日に開催するということだけなわけですよ。でも、やっぱりハートのまちの産業祭という、冠とおっしゃいましたけれども、実質的に盛り上げるという意味では、同日だけではなくて、その中でいろんな工夫をしながら、もっと参加していただく方を増やしていくというようなことも必要だし、やっぱりもっと前もって準備はしていくべきやというふうに思っています。

それと同時開催ということで、参加者も今までよりは増えるかと思えますけれども、駐車場がやっぱり私はネックになると思うんですよ。商工祭だけでも本当にもう車が停められないような状況の中で、その辺、どのように考えておられるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 基本的には相乗効果ということを見込んで取り組んでいるものでございますけれども、駐車場の体制等につきましては、去年と同じような状況でございまして、その中で対応できると今のところは判断しております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） いや、現にとめられなくて、路上駐車も含めて多かったですよ。

ちょっと去年並みでは、私は駐車場としては足りないんじゃないかなと思いますけれども、それでもご認識は変わりませんか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 駐車場といたしまして、会場からは少し離れますけれども、もちろん農協等を借りておりまして、基本的には、路上駐車等が現実的に昨年度に起こっていたかとは思いますが、その辺をきっちり周辺の駐車場に誘導できるようにしっかりと対応していきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 安全面に十分注意をしていただきたいと思います。

それと1点目の農林業振興事業費補助金ですが、私、9月議会のときに委員会で指摘をさせていただきました。拡充したにもかかわらず要綱が変わっていないということで、それと住民の皆さんへの周知もできていないということで指摘をさせていただきましたが、現状はどうなっているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまの件につきましては、前回ご指摘をいただきまして確認いたしましたところ、こちらのほうの事務の手続が遅れていたということで、前回お詫びさせていただいたところでございますけれども、まずホームページ等の掲載につきましては、こちらのほうの事務的な都合ではございますけれども、関係条例の一括の対応ということで、11月下旬に調整をホームページのほうで図りまして、12月上旬には新しい状態でアップできると考えております。

ただし、住民への周知のほうが遅れておりましたので、11月1日の町民の窓におきまして、新たな制度ということで紹介のほうをさせていただく予定でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私が何でこんなにこだわるかというと、行政というのは、条例とか、規則とか、こういう要綱とかを根拠に動いたはるわけでしょう。そこに書かれていないものはできないわけでしょう。交付金、補助金を出すにしても、要綱なり規則なりに基づいて出したはるわけでしょう。それがもう半年以上変わっていないというのは、私は、もう基本中の基本ができていないというふうに思うんです。その辺、どうですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） もうご指摘のとおりと考えておりますので、今後このようなことがないように、きっちりと事務の体制のほうを整えたいと思っております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほど3件の申請があったとおっしゃいましたけれども、普通は買う前に申請をして、許可をもらって、買って、交付金をもらうということになっていきますけれども、周知もできていなかった、要綱も変更できていなかった中で、もし4月以降に対象であるにもかかわらず購入をしたはった場合、そういう方がもしいた場合、どうされますか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） そのようなケースがございましたら、その対応については、内部で協議いたしまして検討したいと考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今後周知もされるということなので、もしそういうことが新たに出てきた場合、ぜひとも適正な対応をお願いしたいと思います。

それと、私が指摘をするまで部長も課長もご存じなかったですよ。この間も聞きに

行きましたけれども、把握したはらへんかった。私は、そこがやっぱり組織として問題じゃないかなと。今回は産業観光課でしたけれども、ほかの部課も含めて、一担当職員に任せっ放しになってるんちゃうかと、その後のチェック等々ができる体制がないんじゃないのかなというふうに思わざるを得ないんですが、どうですか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの今西委員のご質問にお答えしたいと思います。

ご指摘のとおり、事務的にも交錯しているわけでございますけれども、決まったことは決まると、また可決いただいたことはいただいたと、これはやっぱり早く住民に知らせるとともに、その対応をしっかり図っていかなければならないと、これはもう日頃から当然のことでございますけれども、今回指摘いただいている件も踏まえて、やはり一人の職員に任すどうこうじゃなしに、町全体として取り組んでいく必要があるというふうに思いますので、今後そういった点も十分に認識をする中で、それぞれの課を超えた横断的な部分も踏まえて、早急にいろんな部分にもそういった対応ができるように構築していきたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。田中委員。

○委員（田中 修） 有害鳥獣の対策について、ちょっと聞いておきたいと思います。

猟友会に対して有害駆除を委託してはるわけやけれども、今どれぐらいとれてますか、ここ最近の状況で。わかる範囲で結構です。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今年度に入りましてから、イノシシ23頭、鹿が47頭です。

（「猿は」と呼ぶ者あり）

○産業観光課長（木原浩一） 猿は0です、今のところ。

○委員長（谷口重和） 田中委員。

○委員（田中 修） これだけの数をとってもらっているんですが、数が多いのかしらんけれども、いまだにものすごい被害が出ております。うちの郷之口地区、ああいうようなところにおいても、家の裏までイノシシが侵入してきて荒らしているというような状況です。

ずっと見ていますと、やっぱり一つの原因は耕作放棄地が余りにもこのごろ増えてきたと。耕作放棄地が茂ってしもて、そこが有害獣の隠れ家になると、そういうような状況が見られるわけで、この辺についての対策もこれからしていかなあかんと思うね

んけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今現在のところ、ご質問の荒廃している農地につきましては、農業委員会で回っていただいて、そこをピックアップしていただいて、農業の担い手、また認定農業者のほうに貸してもらえるような、中間管理事業を通じたような取り組みをして、解消には進めていっているところでございます。

それとまた、草刈りのされていないところ、そのような農地につきましては、農業委員会のほうより草刈り指導はさせていただいているところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 田中委員。

○委員（田中 修） 今、草刈りのほうもやっていくということでもありますねんけれども、確かに昼間でもその付近では見かけることがあるんです。実際、イノシシなんかは昼間に歩いていますしね。そういうふうな状況は、やはり耕作放棄地の茂った部分が余りにも増えてきたというふうなことやと思いますので、今後、農業委員会にもいろいろ協力してもらって、そういうものをなくしてもらおうというような方向で動いてもらいますようお願いしときます。以上です。

○委員長（谷口重和） 藤本副委員長。

○副委員長（藤本英樹） 9番のお茶の京都観光まちづくり推進事業の中で、11月3日にうじたわら・ハートのまち産業祭というのをやるということで、昨年と同じように全国茶香服大会を実施されるということですが、どれぐらいの人数の集客を想定されていますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） マックス140名までを思っておりますが、今のところ、これ以外に来賓の部とか、その辺もございまして、ほぼ満杯に近い状態というところまで来ております。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） それでは、上下水道課分の事業執行状況についてご説明申し上げます。

まず1番、遠方監視装置改良事業でございます。

10月1日に契約を結びました遠方監視装置の改良工事は、3月末を目処に進めていくんですけども、新庁舎のところの関係もございますので、もしかするとこちらのほうを繰り越しの対象にしていくことになるかもしれません。その場合はまたご報告しますし、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目、湯屋谷配水管更新事業でございます。

場所は中谷地域でございます。11月中ぐらいまでの通行止めを考えております。それと、同時期に京都府の砂防工事が入ってまいりますので、それとの調整をしながら進めてまいりたいと考えております。

3番目、公共下水道整備事業でございます。

工業団地の面整備工事を今年度から実施することになりました。今現在、準備中でございます。それから、12月に入りますと、府道沿いになりますけれども、禅定寺の面整備工事のほうも発注し、両方とも3月末の完成を目処に進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願ひます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、産業観光課所管の消費税増税対策商品券（国プレミアム商品券）の引換販売状況について、説明を求めます。木原課長。

○上下水道課長（垣内清文） 失礼いたします。

消費税増税対策の商品券（国プレミアム商品券）の引換販売状況についてということで、1枚物のプリントをご覧いただきたいと思ひます。

そのプリントの中で、趣旨、商品券の額面及び販売額というのは、前回、9月の委員会でご説明させていただいたとおりを記載しております。

3つ目の丸の購入対象者ということで、扶養外住民税非課税者（5冊まで購入可能）ということで、申請書送付者数1,343人、それで引換券の交付者数として407人、これは10月16日現在でございます。それと、3歳未満児の子育て世帯（1人当たり5冊まで購入可能）というのは、引換券送付者数といたしまして196人でございます。

次の商品券の購入等について、これにつきましても、前回の委員会でご報告させてい

ただいております。

一番下の丸ですが、商品券の販売状況についてということで、今現在のところ257名の方に購入いただいており、493万6,000円の金額となっております。これにつきましては、10月21日現在でございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 販売と引き換え場所なんですけれども、10月1日から2月21日までという分については役場の下の会議室で販売していますということでしたけれども、今日、下のほうを見に行くと、『今日は産業観光課で販売しています』というふうに掲示したあるんですけれども、そこは場所を2つ設けてはるということですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ちょっと説明漏れとなりましたが、1階の第1会議室ということですねんけれども、第1会議室の需要がある日がたまにあるので、その日だけがちょっと2階へ上がってもらわなんということになっております。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その日のタイミングで下に案内を掲示したはるということですね、ふだんは下の会議室で。はい、わかりました。結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、産業観光課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程4、各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和元年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） これで、ただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かありましたら、挙手願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今日はその他ということで、この所管では、委員長、また委員さんにもお願いしたいんですけども、私は、厳しい財政状況の中でも、宇治田原町が掲げるハートのまち、または今度策定し直す計画につけても並行してそうですけれども、特に今回、この所管の委員会に特化したという部分では、くつわ池の計画も含め、町の観光戦略と産業振興を今後どうやってやっていくねやという部分で、地域委員さんを含めて、担当の方々と懇談会を開催してはどうかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） わかりました。やったらいいと思います。

○委員（馬場 哉） じゃ、お願いいたします。

○委員長（谷口重和） はい。馬場委員。

○委員（馬場 哉） あわせて、建設環境、また上下水道、特に上下水道については、人口減が進んでいく中で、加入されておられる世帯数も減っていく中で、今後、現状ある計画をどういうふうに考えていくのかという点と、会計システムが変わりますので、それについても今後どういう変化があるのかという部分で、委員と、また担当課等々で協議できる場を、今年度中に開催ができればというふうに思っております。その点もあわせてお願いをしておきます。

○委員長（谷口重和） はい、それも聞いておきます。

当局、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 事務局、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 特にないようでございますので、日程第5、その他についてを終了いたします。

本日は、令和元年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところであります。今年度も第3四半期に入り、早期の執行完了に向けて努力していただくことを強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますところから、委員各位、また町当局におかれましても、よろしく願いをいたします。

以上で本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後0時02分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 谷 口 重 和